

令和元年11月27日
四国電力株式会社

伊方発電所2号機 廃止措置計画認可申請の補正について

当社は、平成30年10月10日、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、伊方発電所2号機の廃止措置計画認可申請書を原子力規制委員会へ提出するとともに、愛媛県・伊方町に対し、安全協定に基づく事前協議の申し入れを行いました。
(平成30年10月10日 お知らせ済み)

本日、これまでの審査の結果等を反映した、廃止措置計画認可申請の補正書を同委員会に提出しました。

また、本補正内容を踏まえ、愛媛県・伊方町に対して、安全協定に基づく事前協議内容の補正の申し入れを行いました。

当社は、引き続き、原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、地域の皆さまのご理解をいただきながら、安全確保を最優先に、伊方発電所1、2号機の廃止措置を着実に進めてまいります。

○主な補正内容

- ・廃止措置対象施設及び解体対象施設の明確化

廃止措置対象施設及び解体対象施設に、設備が設置されている建家を含むことを明記

- ・共用施設の記載を明確化

共用施設のうち、「1号及び2号炉共用施設」のみを示す場合の記載を「1号炉との共用施設」から「1号炉のみとの共用施設」に変更し、「1号、2号及び3号炉共用施設」が含まれないことを明確化

以 上